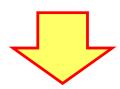
- •平成26年8月豪雨を受けて、<mark>弘法川、法川、榎原川</mark>を新規に追加し、和久川の改修区間を変更する。
- ・国の築堤計画(位置)が定まった段階で改修方法を検討し実施するとしていた大砂利川について、国の築堤計画が定まったため、これに合わせた改修計画とする変更を行う。
- ◆現行の河川整備計画(平成24年4月策定) ※概ね30年間で実施する河川

八戸地川、宮川、牧川、和久川、相長川、大谷川、大砂利川

計7河川



- •平成26年8月豪雨
- ・国の築堤事業との連携
- ◆変更後の河川整備計画 ※概ね30年間で実施する河川

〇新規追加 弘法川、法川、榎原川

※弘法川、法川の内水対策は今後の協議会の結果を踏まえ正式に位置づけ

〇区間変更 和久川

〇改修計画確定 大砂利川

〇変更なし ハ戸地川、宮川、牧川、相長川、大谷川

計10河川